

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2012年10月26日発行 NO. 490

子ども達の豊かな成長・発達の力を
ために皆で力を
合わせましょう！

「授業評価アンケート」は 中止しかありえない！ 「個人別一覧表」集計グラフも公開 教職員の競争で今の学校のかかえる課題を 解決できるのでしょうか？

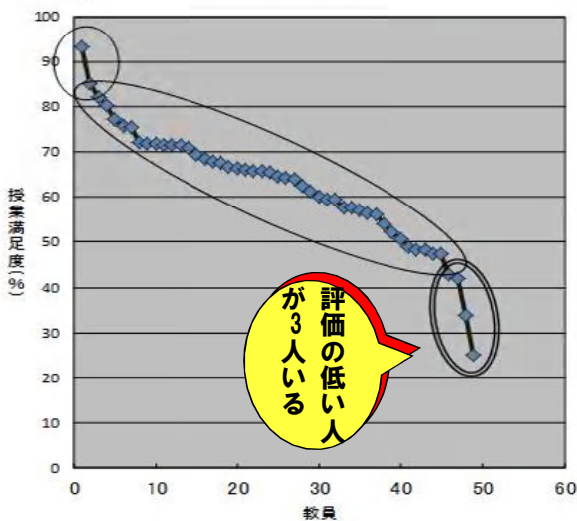
大阪府教育委員会は、評価育成システムに関わる「授業評価アンケート」の集計結果を、大阪府情報公開条例を根拠に公開する方

針を打ち出しました。学力テストによる学校別の序列化だけでなく、教員評価までが序列化されようとしています。

一覧表								資料 1							
先生No	氏名	1~5 平均	1	2	3	4	5	先生No	氏名	1~5 平均	1	2	3	4	5
1	Q島							1	黒塗り						
2	G木	81.94	100.00	86.67	83.33	60.00	79.17	2	黒塗り	81.94	100.00				
3	W川							3	黒塗り						
4	T山	60.42	63.33	46.67	74.07	55.56	63.33	4	黒塗り	60.42	63.33				
5	E川							5	黒塗り						
6	I本	59.72	77.78	51.85	66.67	43.33	60.00	6	黒塗り	59.72	77.78				
7	D山							7	黒塗り						
8	Q島	53.06	70.00	46.67	56.67	43.33	46.15	8	黒塗り	53.06	70.00				
9	X山							9	黒塗り						
10	H本	76.39	90.00	80.00	74.07	55.56	80.00	10	黒塗り	76.39	90.00				
11	M川	66.67	62.96	62.96	81.48	66.67	59.26	11	黒塗り	66.67	62.96				
12	V木	70.92	77.78	81.48	70.00	60.00	66.67	12	黒塗り	70.92	77.78				
13	G村	59.46	58.33	58.25	81.90	54.78	66.67	13	黒塗り	59.46	58.33				
14	F川	58.47	57.58	48.48	66.67	61.54	56.41	14	黒塗り	58.47	57.58				
15	K島	68.18	66.67	60.00	76.19	70.83	70.37	15	黒塗り	68.18	66.67				
16	D村	61.11	71.43	66.67	60.00	51.85	59.26	16	黒塗り	61.11	71.43				

資料 2 質問例と集計結果 (A高校)

授業を受けて学習意欲が高まったり、その科目について興味関心がさらに強くなるようになりましたか。



10月11日付で府教委から市町村教育委員会に出された通知。通知では「参考に」としつつ、「授業アンケートデータの取扱について」という文書で「市町村立学校の場合は、当該学校の市町村の情報公開条例等に基づき公開決定手続き等を行うこととなりますが、府立学校における取扱を参考に、公開非公開の考え方を整理いただきようお願いいたします」と、事実上府立学校のやり方を踏襲するように迫っています。

「教員個人別一覧」(資料1)は教員の氏名を黒塗りして学校協議会など「府民」に提供することは「可」としています。また、ソフトで出力される集計グラフは「作成した場合求めがあれば提供する。学校の判断で公表も可」(資料2)としています。さらに「個人を特定し得ない情報(学校平均値・学年平均値等)は公表も提供も可能です」と教職員の序列化をすすめています。

市教委あて授業評価アンケート
反対の署名に、あなたの声を！

府人事委員会 民間より19,047円 低い現状を無視してマイナス勧告！



本来の給料表と比較し [-1598円 (▲0.41%)] を勧告

職員の生活実態 に逆行する不当 なマイナス勧告

府人事委員会は一〇月一七日、「府職員の給与等に関する勧告等」「以下「勧告」」を行いました。「勧告」は「本年4月分の本府職員と府内民間従業員の給与水準について比較したところ、職員給与が民間給与を1,598円(0.41%)上回る事が明らかになった。なお、職員が現に受けているのは減額措置後の引き下げられた給与である。これを前提に民間との較差を試算すると、職員給与が民間給与を19,047円(5.16%)下回っている。」としながらマイナス勧告を行うというまったく不当なものです。

ラスパイレス指数 は全国最低水準に

また、「勧告」は「民間の賃金水準については、過去1年間の『毎月勤労統計調査』の所定内給与の状況を見ると、大阪府

内では前年比のマイナス幅が全国を上回っている。次に、本府においては、平均年齢が低下し、また平均給与についても、昨年同期と比べ減少している。職員構成の変化と給与制度の見直しなどによって、本府職員給与のいわゆる『ラスパイレス指数』は全国最低水準に近い状況。」としながら、全国との比較(表参照)でなぜ民間給与との差が大きくなっているのかを全く省みないものとなっている。今、大阪経済は大阪府職員給与カットが大阪における民間の賃金水準を引き下げ、大阪経済の回復の足を引っ張り続けるという悪循環に陥っているのです。

ラスパイレス指数とは国家公務員と地方公務員(地方公共団体の公務員)の基本給与額(すなわち給料のみ)を比較する指数

なお、一時金については、民間調査の結果、府と同じ3.95ヶ月であった

退職給付の見直し

「人勧」は退職給付の見直しについて「国家公務員の退職手当を平成25年1月から段階的に引き下げる方針が閣議決定された。これが実施されれば、約15%というかつてない大幅な引下げが行われることとなる。また、当該措置を地方公務員に適用することについて、既に所管省庁である総務省が各団体に対して、国に準じた対応を求められている。

本府は平成20年8月から、退職手当の支給額を5%減額する独自措置を講じている。既に独自の減額措置を講じていることを踏まえた対応を望むものである。」としています。これは、国の継続的な退職金400万円カットを容認するとともに、現在行われている府独自の5%カットを国に準じて段階的に引き上げたものとなっている。

ト金での 賃上げ済 カット上経 力・大阪を 与止底阪を 給中の大回 復を!

項目	大阪府人事委員会	(参考)人事院勧告
公民較差(月例給) ※ 較差=民間給与-職員給与	▲1,598円 (▲0.41%) (減額措置後 +19,047円 +5.16%)	▲273円(▲0.07%) (減額措置後 +28,610円 +7.67%)
民間の特別給(ボーナス)支給月数	3.95月	3.94月